

社会福祉法人上越あたご福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標：男性職員の育児休業の取得者を現状より改善する。

<対策>

- 令和2年5月～ 職員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 令和2年11月～ 制度内容等について社内広報誌などにより職員へ周知
- 令和3年4月～ 育児休業取得希望者に対し、説明の機会を設ける